

令和4年度運行管理者等**一般講習【旅客】**のご案内

**【動画視聴方式】** ※動画視聴方式とは講師資格者のもと動画を視聴する講習です。

実施日	会場
9月～12月の一般講習は終了	
令和5年 1月26日(木) 満席	徳島県トラック会館2階 (徳島市北田宮2-14-50) <b>【受付】</b> 9時30分～ <b>【講習】</b> 9時45分～16時予定
令和5年 2月2日(木)	
令和5年 2月8日(水)★追加開催	
令和5年 2月9日(木)	
令和5年 2月10日(金)★追加開催	

★満席の状況を踏まえて、2月に計2回追加開催いたします。

### 1. 申込みの方法

○インターネットにて自動車事故対策機構のホームページ（ナスバで検索できます）を開いていただき  
 トップページ【講習のご予約】をクリックして予約画面からご予約ください。

○インターネット環境がない等で予約が難しい方は、FAXにて申込書をお送りしますのでご連絡ください。

### 2. 受講対象者

- (1) 前年度に運行管理者等一般講習又は基礎講習のいずれの講習も受講されていない運行管理者。  
 ※選任の届出をしている運行管理者は、通常2年に1度の受講が義務付けられています。  
 (運行管理者等指導講習手帳で受講の有無を確認してください)
- (2) 新たに選任された運行管理者であって、選任届出をした日の属する年度に、基礎講習又は一般講習の  
 いずれも受講していない方。  
 (ただし、今まで一度も基礎講習を受講していない当該運行管理者は、基礎講習を受講してください)
- (3) 特別講習の受講対象となった営業所の運行管理者で、その事由（死者又は重傷者を生じた事故又は道路運送  
 法等の安全確保違反による行政処分）が発生した年度及び翌年度の一般講習の受講が義務となっている方。

### 3. 受講当日持参するもの

- (1) ナスバ講習予約確認書（予約システムから印刷し、お持ちください）
- (2) 受講料 3,200 円（税込）

※徳島県バス協会会員事業者で運輸規則に基づく選任の届出をしている運行管理者は、協会より補助があります。

- (3) 運行管理者等指導講習手帳（交付を受けている方のみ、基礎講習も同じ手帳です）
  - ▶ 初めて講習を受けられる方は新規交付します。  
写真 1 枚（6 ヶ月以内に撮影した無帽、上半身。縦 3.0 cm×横 2.4 cm。写真の裏に氏名記入）を持参してください。また本人確認のため顔写真付きの身分証明書（免許証等）も持参してください。
  - ▶ 再交付の場合は、事前に当機構までお知らせください。（お知らせがない場合、再交付できないことがあります）
- (4) 筆記用具、付箋等
- (5) マスク

### 4. 講習の内容

- |                        |                   |
|------------------------|-------------------|
| (1) 行政の動向（事故防止のための諸施策） | (2) 交通事故の発生状況     |
| (3) 事故の背後にある要因とその対策    | (4) 事故防止対策等に関する情報 |

### 5. その他

- (1) 運行管理者の資格要件の 1 つとして「運行管理を行おうとする事業と同種類の事業用自動車の運行管理に関し 5 年以上の実務経験を有し、かつ、その間に国土交通大臣が認定する運行の管理に関する講習を 5 回以上受講した者であること」という規定があります。  
基礎講習を受講してから一般講習を 4 回受講すると認定申請できます。（貸切バス事業者を除く）  
※少なくとも 1 回は基礎講習の受講が必要になります。  
※同一年度に基礎講習及び一般講習を複数回受講しても 1 回となります。
- (2) 運輸支局へ選任の届出をしている運行管理者が退職や転勤等で変更となり、その変更届等を提出していない場合は運輸支局で届出の手続きをしてください。
- (3) 当日は咳エチケット、手洗い、また講習中はマスクの着用をお願いします。  
定期的に外気を取り入れるために換気を実施しますので、各自服装を調整してください。  
受講日に海外から帰国して 2 週間未満の方、受講日に検温し発熱が認められた方、濃厚接触者に特定された方、風邪の症状が認められた方については、参加をお断りさせていただきます。
- (4) 日程・時間・会場等は都合により変更する場合があります。

講習に関するお問い合わせ先    独立行政法人自動車事故対策機構    徳島支所    TEL 088-631-7799